

## 11月1日からふるさと納税の返礼品を始めました

島内事業者から応募がありました154品の返礼品を、ふるさと納税のナンバーワンポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用し、島外に発信していきます。

市民の皆様におかれましては、島外にいる、ご親戚の方や、知人・友人の方へ是非ご紹介いただきますよう、ご協力お願いいたします。詳しくは、広報つしま12月号でお伝えします。



**問い合わせ** しまづくり推進部 未来創生課 ☎0920(53)6111

## 子ども医療費の払戻し申請はお済みですか？

平成28年4月診療分から医療費助成の対象年齢を中学生まで拡大しています。

対象者には、既に申請書を送付しておりますので、手続きがお済みでない方は、取り急ぎお近くの市役所担当窓口でお早めに申請をお願いいたします。

○平成28年4月から9月診療分の医療費について

払戻しの申請手続きを受け付け中です。

お近くの市役所担当窓口にて、領収書・通帳・印鑑を持参のうえ、払戻しの手続きを行ってください。

**問い合わせ** 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

## 第2回対馬市認知症高齢者声かけ訓練を開催します

認知症になると、通い慣れた道でも自分がどこにいるのかわからなくなり自宅に戻れなくなることがあります。

今後ますます増えてくる認知症高齢者の方が安心して暮らすためには、住民全体で支える事が大切です。声かけ訓練に参加して道に迷われた方への接し方を学びませんか？

### どんな訓練なの？

この訓練は認知症で道に迷っている方を、地域の皆さんが実際に見かけた時、ご本人の気持ちに配慮し優しく声かけや見守りができるように疑似体験をして頂くものです。

- ・徘徊高齢者役が事前に設定したルートを歩きます。
- ・住民の方は徘徊高齢者役を見かけたら声をかけます。  
「どうかされましたか？」「どちらへ行かれますか？」
- ・徘徊高齢者役のあとを付いてくるサポート役に発見したことを伝えます。



○日 時 平成28年11月26日(土) 13:00~15:00 (2時間程度) (小雨決行)

○訓練場所 厳原市街地

○集合場所 ふれあい処つしま (厳原町今屋敷)

※声かけ訓練に参加希望される方は前日までにお申し込みのうえ、当日13:00までにお集まりください。

**問い合わせ** 健康づくり推進部 地域包括・医療対策課 (地域包括支援センター) ☎0920(52)4828

## 不動産公売を行います

- 期間入札 平成28年12月5日（月）～8日（木）9:00～17:00（ただし最終日は15:00まで）
- 開札期日 平成28年12月8日（木）15:10～
- 入札及び開札場所 対馬市役所税務課（厳原町国分）
- 代金納付期限 12月15日（木）14:30

★公売予定物件 全3件（物件の公売中止・変更の可能性もあります）

**価格改定**



建物

売却区分番号：H27(F)010

- 上県町佐護字高平陰東里439番地1
- 作業場・居宅・倉庫
- 鉄骨造スレート葺2階建

最低公売価額：348万円  
公売保証金額：35万円

売却区分番号：H28(F)001

- 上県町佐須奈字千年松甲1871番地1他
- 山林（合計19,756㎡）

最低公売価額：35万円  
公売保証金額：4万円

**新規物件**



山林

**新規物件**



建物

売却区分番号：H28(F)002

- 厳原町浅藻字小浅藻10番47
- 居宅
- 木造瓦葺2階建

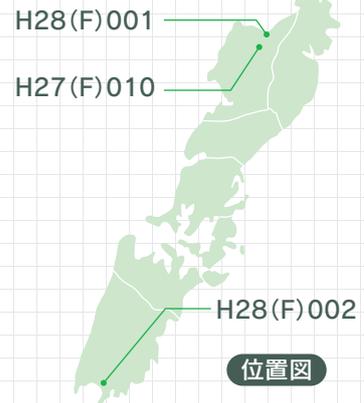
最低公売価額：32万円  
公売保証金額：4万円

※物件の詳しい内容は、下記までお問い合わせください。  
また、公売公告後、対馬市ホームページでも閲覧できますので、ご利用ください。

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

★入札にあたっての注意点★

1. 公売財産の明細書及び公売公告は対馬市税務課に備え付けてあります。あらかじめ関係資料を必ず確認し、関係公募等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。
2. 入札日には、次のものが必要となりますので、お持ちください。
  - (1)公売保証金
  - (2)印鑑：代理人が入札する場合は代理人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印
  - (3)代理人が入札する場合は、委任状
  - (4)共同入札をする場合は、共同入札代表者の届出書
  - (5)法人の代表権限を証する書面（商業登記簿謄本等）
3. 公売公告後、公売を中止することがありますので、入札前に必ず、ご確認ください。
4. 公売に参加するには「対馬市不動産公売入札の手引き」をよくお読みいただき、同意していただくことが必要です。
5. 日本国籍を持たない個人及び日本国内に本店を持たない法人は、入札参加できません。



# 平成28年度 人事行政等の運営の状況をお知らせします（抜粋）

対馬市職員の給与や職員数、勤務条件などについて公表します。なお、詳しい内容は、対馬市総務課、各振興部地域振興課及び各行政サービスセンターで閲覧できるほか、対馬市ホームページでもご覧いただけます。

## ⑦勤務時間の状況 (平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:45	17:30	12:00~13:00	-	土曜日 日曜日

## ⑧休暇の種類 (平成28年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	20日	子の看護	5日の範囲内
病気休暇	90日	短期介護	〃
公民権行使	必要な期間	特忌	10日~1日
官公署への出頭	〃	別祭	1日
骨髓液提供	〃	休夏	3日
ボランティア	5日の範囲内	住居減失・損壊	7日の範囲内
結婚	〃	災害交通遮断	必要な期間
産前・産後	8週間	公益団体・体育行事	〃
育児	1日2回 各30分以内	介護休暇	6月の範囲内
出産補助	2日の範囲内	組合休暇	30日の範囲内

## ⑨人件費の状況 (平成27年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	昨年度人件費率
33,113,083千円	4,912,101千円	14.8%	13.3%

## ⑩給与費の状況 (平成28年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
505人	1,920,324千円	378,030千円	767,517千円	3,065,871千円	6,071千円

(注) 上記は当初予算の額。職員手当には退職手当は含まない。

## ⑪職員の初任給の状況

区分	学歴	初任給	10年後	20年後
行政職	大学卒	176,700円	257,800円	353,000円
	高校卒	144,600円	211,100円	300,700円
労務職	高校卒	140,100円	204,300円	279,700円
医療職(1)	大学卒	182,900円	251,000円	329,000円
	短大卒	160,700円	228,800円	317,500円
医療職(2)	大学卒	206,300円	259,900円	326,200円
	短大卒	194,200円	254,100円	318,100円
教育職	大学卒	197,900円	283,900円	369,200円
	短大卒	169,500円	258,200円	352,800円

(注) 各区分・学歴ごとの初任給の額は国と同額です。

## ⑫ラスバイレス指数

区分	26年度	27年度
対馬市	96.5	99.3
全国市平均	98.6	98.7
類似団体	96.7	97.0

○ラスバイレス指数…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

○類似団体…人口規模、産業構造が対馬市と類似している団体

## ⑬期末手当及び勤勉手当の状況

一人あたり平均支給額	1,535千円(対前年比52千円増)
支給割合	期末手当(2.60月分) 勤勉手当(1.60月分)
職務に応じた役職加算	5%~15% 管理職加算 なし

## ①職員採用の状況 (平成27年度) (単位:人)

区分	上級試験	中級試験	初級試験	選考	備考
行政職			4		一般事務
福祉職		2			保育士
医療職		3			保健師・看護師
消防職			13		消防士

## ②退職の状況 (平成27年度) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
行政職	16	1			17
福祉職	4				4
医療職	1				1
消防職	11		1		12

## ③部門別職員数の状況 (単位:人)

部門	区分	職員数		
		25年度	26年度	27年度
一般行政	議会	5	5	5
	総務	102	97	101
	税務	30	27	27
	民生	72	78	73
	衛生	61	56	61
	農林水産	47	47	47
	商工	19	20	19
	土木	33	29	30
	小計	369	359	363
	特別行政	教育	72	57
消防		89	95	94
小計		161	152	152
公営企業等	診療所			
	水道	18	17	17
	交通	2	2	2
	下水道			
	その他	40	38	26
小計	60	57	45	
合計		590	568	560

## ④年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在) (単位:人)

区分	20未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47
職員数	5	20	33	24	62	72	81	51
区分	48~51	52~55	56~59	60以上	合計			
職員数	48	61	102	1	560			

## ⑤職員の分限処分の状況 (平成27年度) (単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	合計
心身の故障	0	0	3	3

## ⑥職員の懲戒処分の状況 (平成27年度) (単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1				1

⑬その他の手当の支給状況

(平成27年度実績)

手当名	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	92,508千円	251,381円
住居手当	44,664千円	264,283円
通勤手当	49,101千円	117,465円
管理職手当	33,199千円	373,022円
休日勤務手当	10,167千円	92,430円
夜間勤務手当	2,927千円	40,650円
特地(準特地)勤務手当	11,911千円	1,082,785円
教員特別手当	716千円	89,475円
宿日直手当	0千円	0円
管理職特別勤務手当	145千円	20,643円
単身赴任手当	6,370千円	303,333円

⑭特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等	
(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市長	800,000円	989,000円 / 259,000円
	副市長	651,000円	816,000円 / 325,000円
報酬	議長	360,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	306,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	288,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市長・副市長 市議会議員	3.15月分(27年度支給割合)	
退職手当	市長	給料月額×在職年数×600/100	
	副市長	給料月額×在職年数×360/100	

⑮退職手当の状況

区分		普通退職	勸奨・定年
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.590月分
	最高限度額	49.590月分	49.590月分
その他の加算		定年前早期退職特例措置(5%~20%加算)	
一人あたり平均支給額			22,194千円

(注)退職手当の一人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額

⑯特殊勤務手当の状況

支給実績(27年度決算)	7,067千円
支給職員1人あたり平均支給額(27年度決算)	54,781円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	22.6%
手当の種類(手当数)	12種類
手当の名称	支給単価(円)
税務手当	1日 500
感染症等防疫作業手当	1日 3,000
犬猫等死体処理作業手当	1件 500
行路病人・死亡人取扱作業手当	1日 6,000
機械操作手当	月 4,000
廃棄物処理業務手当	月 5,000
介護手当	月 5,000
消防業務手当	1夜 400
火災等出動手当	1回 300
救急出動手当	1回 200
感染症搬送手当	1回 300
社会福祉業務手当	月 5,000

⑰時間外勤務手当の支給状況

支給実績(27年度決算)	184,439千円
職員1人あたり平均支給年額(27年度決算)	450,951円

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

● 博物館建設推進室からのお知らせ ●

第4回対馬博物館(仮称)基本・実施設計業務説明会を開催します

対馬博物館(仮称)整備事業において、昨年度末に、設計業務を担う事業者が決まり、現在、事業者とともに建物と展示の設計に取り組んでいます。今年度は、設計の進捗状況をみなさんにお伝えするために、説明会を5回開催します。

第1回(5/24)には事業者の紹介、第2回(7/25)には途中段階の設計をプラン図や模型を用いて説明、第3回(10/3・10/25)には基本設計について説明し、みなさんのご質問やご意見をいただきました。

今回の第4回目は、博物館の展示について具体的にお伝えしたいと考えています。主に常設展示について、展示のコンセプトやその流れ、展示の仕方を説明します。お気軽に足をお運びください。

○日時 平成28年12月10日(土) 14:00~15:30

○場所 対馬市交流センター 第5・6会議室

○申込み 不要(当日、直接会場にお越しください)

○主催 対馬市、石本・トータルメディア共同企業体



問い合わせ 観光交流商工部 文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 ☎0920(53)6111

## 第2次対馬市総合計画を策定しました！（第7回）

平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画。

今回は、“将来像3：支え合いで自立した島”実現のための『つながりづくり』の③『人と人とのつながりを守る』と、“将来像4：自然と暮らしが共存した島”実現のための『ふるさとづくり』の①『安心安全のインフラ整備』にかかる具体的な施策内容や目標項目について紹介します。

◎将来像3：『つながりづくり』

### 3. 『人と人とのつながりを守る』 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	目標項目
【取組1】 市民協働によるまちづくりの推進	◎地域づくり宣言および地域づくり計画の作成 ◎地域マネージャー制度、わがまち元気創出支援事業、アドバイザー派遣事業等による地域づくり活動の支援	●地域づくり計画作成地区数 H32末：181地区 (H27.11月：35地区) ●わがまち元気創出支援事業採択数 年10件
【取組2】 地域で進める健康増進	◎健康増進につながる地域活動の充実 ◎健康つしま21推進員、食生活改善推進員等の活動の推進 ◎健康診査の受診啓発等 ◎メディアを活用した健康づくりの推進 ◎生涯スポーツとの連携による健康づくり	●健康寿命：県平均以上 ●意識的に運動している人 H32末：40% H37末：50% (H22年度末：男性36%、女性26%)
【取組3】 市政や地域の情報発信	◎市報やCATV、オフィシャルサイト等を活用した市民への情報発信 ◎地区及び地域マネージャー等を通じた地域情報の収集と発信 ◎市報の郵送サービス拡大等による島外の対馬出身者や対馬ファンへの情報発信	●対馬ウェブサイトアクセス数 H32末：40万件 H37末：45万件 (H26年度：約35万件) ●広報つしま島外郵送件数 H32末：100件 H37末：200件

◎将来像4：『ふるさとづくり』

### 1. 『安心安全のインフラ整備』 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	目標項目
【取組1】 校区単位での暮らしの基盤整備	◎小さな拠点（※1）づくり ◎公共資産の利活用の推進	●小さな拠点事業の数 H32末：3件 H37末：5件
【取組2】 産業振興のための整備	◎漁港整備・魚礁設置・林道開設・農道整備・大型生産団地導入支援等 ◎厳原港ターミナル、比田勝港周辺整備 ◎観光案内板の整備 ◎域学連携（※2）における産業振興や共同研究の体制整備 ◎木質バイオマス（※3）ボイラー等の導入拡大	●公共施設のバイオマスボイラー設置数 H32末：4件 H37末：5件

<p><b>【取組3】</b> 安心安全のまち づくりの推進</p>	<p>◎消防本部からの災害時の出動要請に対応する 事業所数の増加 ◎災害時の備蓄倉庫の確保 ◎市民への防災知識の普及 ◎民間防災組織の結成</p>	<p>●災害時出動要請に対応する 事業所認定数 H32末：50事業所 H37末：100事業所 (H26年度：36事業所) ●備蓄倉庫の整備 H32末：2か所 H37末：3か所</p>
<p><b>【取組4】</b> 地域資源を生か したエネルギー の自立</p>	<p>◎木質バイオマスの利用推進 ◎公共施設における自家消費型システム導入 (太陽光パネルの設置数増加等) ◎住宅・公共施設・事業所における省エネ機器 の導入推進 ◎水素ステーションの設置と水素自動車の公用 車等への導入</p>	<p>●公共施設のエネルギーの省 エネ化 H32：10% (H25比) H37：20% ●公共施設のバイオマスボイ ラー設置数 H32：4件 H37：5件</p>

- ※1 買い物や医療・福祉等複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段が確保できる小学校区等複数の集落が集まる地域。
- ※2 「地域と大学が連携し、相互に学び合いながら、対馬の新たな価値を創造し、持続的な産業を創り出す」を理念に、対馬市が推進している事業で、地域と大学が協力し、対馬の地域づくりを行うこと。
- ※3 樹木の伐採などで発生した枝、葉等の林地残材、製材工場等から発生する樹皮やのご屑等のほか、住宅の解体材、街路樹の剪定枝等の木材からなる、再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

本年度より実施いたします各種の取組みに対し市民皆さんの参画・協力をよろしくお願いします。

## 対馬市景観計画策定委員会公募委員を募集します

対馬市では、本市の景観特性を踏まえ、景観形成の基本方針や景観計画区域における行為の制限について、景観条例の制定に向けて検討を行い、具体的な方策を示す「対馬市景観計画」を策定するため、下記のとおり市民公募委員を募集します。景観まちづくりに興味のある方々のご応募をお待ちしております。

- 募集人数 2名
- 応募資格 対馬市に住所を有し、平日昼間の会議に参加可能な20歳以上の方
- 任 期 選任の日から景観計画の策定が完了する日まで
- 会 議 1年に3～4回開催予定（報酬及び交通費支給）
- 応募期限 平成28年12月2日（金）
- 応募方法 公募委員申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込先に提出（郵送・FAX・Eメールも可）  
※申込書は、下記問い合わせ先で交付します（対馬市ホームページにも掲載しています）。
- 申 込 先 〒817-8510 対馬市厳原町区分1441 しまづくり推進部 政策推進課  
☎0920(53)6111 FAX 0920(53)6112  
E-mail：seisakukikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

**問い合わせ** しまづくり推進部 政策推進課 ☎0920(53)6111

## 住民基本台帳カードの電子証明書について

■住民基本台帳カードの電子証明書については昨年（平成27年）12月22日をもって更新サービスを終了しております

- 現在、住民基本台帳カード（住基カード）の電子証明書により確定申告を行われている方につきましては電子証明書の有効期間にご注意ください。  
有効期間満了後は、住基カードの電子証明書は利用できないため電子申告も行えませんのでご注意ください。
- 有効期間満了の場合、住基カードに新たな電子証明書を搭載することはできませんので、電子証明書を希望される方はマイナンバーカードの交付申請を行っていただく必要があります。  
また、引っ越し・婚姻などで住所・氏名が変わった場合等も自動で電子証明書は失効されておりますのでご注意ください。
- 住民基本台帳カード（住基カード）の電子証明書の有効期間中は今までどおり電子申告はご利用いただけます。
- 平成28年4月1日～平成29年3月31日までに有効期間が満了している、満了する方につきましては、地方公共団体情報システム機構から有効期間満了のお知らせが別途届きます。

■マイナンバー（個人番号）カードには電子証明書が標準的に搭載されています

- マイナンバーカードには住基カードと同様の電子証明書（署名用電子証明書）が標準的に搭載されます（マイナンバーカード申請書に希望の有無を記載する欄があります）。
- マイナンバーカードの交付には申請から約1ヶ月かかりますので、必要な方はお早めに申請ください。

■マイナンバー（個人番号）カードの申請方法について

- 申請書は昨年の11月頃に郵送しました通知カードに同封されています。  
申請書部分を切り取り、氏名・電話番号等を記入し写真を貼付のうえ同封の返信用封筒で郵送ください。
- 申請書には氏名・住所・生年月日などが記載されておりますので転居・婚姻等により記載事項に変更がある方についてはご利用いただけません。市役所にて新しい申請書をお受け取りください。
- 申請後、約1ヶ月程度でカード受け取りのご案内を市役所から行いますので、必要なものをご持参のうえ市役所でお受け取りください（全国のカードは地方公共団体情報システム機構で一括して作成されていますので即日交付はできません）。

【通知カード】

通知カード



マイナンバーカード  
交付申請書

申請書控え

## マイナンバー通知カードについてのお知らせ

■通知カードの受取りがお済みでない方

- 対馬市におきましては昨年の11月頃に、世帯主宛でマイナンバーが記載された「通知カード」を簡易書留で郵送しております。まだお受け取りがお済みでない方につきましては、市役所市民課及び各振興部住民生活課、各行政サービスセンターでお預かりしている可能性がありますので、ご確認のうえお受け取りをお願いいたします。  
なお、お受け取りの際には本人確認書類（運転免許証など）が必要となりますので詳しくは市民課までおたずねください。

■通知カードを紛失された方

- 「通知カード」を紛失された場合は、再発行（1枚500円）も可能ですので市民課または各振興部・行政サービスセンターにおたずねください（申請から再発行まで約3週間程度かかりますのでご注意ください）

ください)。

なお、住民票にマイナンバーを記載することも可能ですので緊急にマイナンバーの確認が必要な場合はご利用ください(1通300円。住民票上の同一世帯の方以外が請求する場合は委任状等が必要で、後日ご本人に郵送するため即日交付はできません)。

マイナンバーについてはご本人であっても電話や口頭等でお答えすることはできませんので、通知カードやマイナンバーが記載された住民票でご確認ください。

問い合わせ

市民生活部 市民課

☎0920(53)6111

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178 (無料)

## ● 観光商工課からのお知らせ ●

### 国際免許表示ステッカーを作成しました



近年、国際免許でのレンタカー使用が増加し、それに伴う事故発生が懸念されてますので、事故防止対策として、左記ステッカーを作成し、レンタカー事業者へ配布いたしました。

このステッカーを見かけたら、ご配慮をお願いいたします。

### 『Re島プロジェクト』を共に盛り上げましょう！

今年度スタートした『Re島プロジェクト』のロゴマークを広く市民の皆様や地元企業様にもご活用頂き、共に盛り上げていただければと考え、ロゴマークの活用についてご案内させていただきます。なお、ロゴマークの使用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

『Re島プロジェクト』とは、福岡から直行できる5つの離島(対馬市・壱岐市・新上五島町・五島市・屋久島町)と福岡市が一つのチームとなって観光客誘致や地域経済の活性化、移住定住者の促進を目指すプロジェクトです。

キーワードは「Re」。特色ある各島の魅力を再発見(Re-discover)し、世の中に再提案(Re-produce)していくことで、訪れる人を気持ちよく(Re-fresh)して、離島の未来を再び元気に(Re-born)していきたいと思っています。【公式ホームページ：<http://retochan.com/>】

ロゴマークは、共通版と各島版2種類あります。

<共通版>



<各島版>



問い合わせ

観光交流商工部

観光商工課

☎0920(53)6111

## 平成29年度 対馬市立幼稚園・こども園の入園児を募集します

○募集期間 平成28年11月28日（月）～12月16日（金）

○募集園

園名	住所	電話	募集人員	通学区域
厳原幼稚園	厳原町日吉238	☎0920(52)0134	3～5歳児 各35名	対馬市 全域
鶏鳴幼稚園	美津島町雞知乙588-3	☎0920(54)2366	3～5歳児 各35名	
比田勝こども園	上対馬町比田勝170	☎0920(86)2238	3～5歳児 各17名(1号認定児)	

○申込方法 必要書類は、各幼稚園・市役所・各行政窓口・教育委員会・各地区教育事務所に用意していますので、おたずねください。

○保育料 平成28年度から、応能負担（保護者の所得に応じた金額）となっています。

**問い合わせ** 教育委員会 学校教育課 ☎0920(88)2001

## 対馬の魅力発見！「対馬学フォーラム」を開催します

「対馬学フォーラム」は、対馬の研究を行う研究者や学生の参加を得ながら、市民の皆さまとともに、対馬の素晴らしさを知り、楽しく学び合うための「場」です。

いままでの研究で明らかになってきた対馬のわくわくするような「知」に触れてみませんか？お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

○日時 平成28年12月11日（日）10:00～17:00

○場所 対馬市交流センター3階

○内容 <午前の部> 10:00～12:00 特別報告(子どもたちによる対馬の学習成果発表を予定)  
<午後の部> 13:00～15:15 ポスター発表大会 ※ポスター発表希望者募集中  
15:30～17:00 企画集会



○同時開催イベント

「大学連携相談会」

地域の課題解決や新たなビジネスに挑戦するために、大学と共同研究したい！サポート役として学生を受け入れたい。そうした声にコーディネーターが応えます。

「出張！オープンキャンパス」

フォーラムには多数の大学教員・学生が参加します。「大学生活とは？」「なぜその専攻を選んだのか？」「卒業後の進路は？」そうした声に現役学生が応えます。

## 空き家の改修・荷物の搬出（処分）を支援します

○補助対象者 ① 対馬市空き家バンク制度登録物件所有者

② 対馬市空き家バンク制度登録物件に居住する移住者

○補助金額 改修工事及び家財道具等の搬出（処分）に要した費用の2分の1

（上限50万円）※ 補助金の総額は予算の範囲内になります。

○補助要件 補助金交付には「対馬市空き家バンクへの物件登録」が必須です。

空き家所有者様からの積極的な登録をお待ちしております。詳しくは下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111

## 「じんけんを考えるつどい」を開催します!!

12月の「対馬市人権啓発強調月間」事業として『じんけんを考えるつどい』『第12回人権を考える対馬マンス研修会』を開催いたします。

映画「学校」の原作者で、西田敏行が演じた主人公のモデルでもある「松崎運之助」さんの講演会、中学生による人権作文発表や人権学習発表などを予定しております。

参加無料です。お気軽にご参加ください。

- 日 時 平成28年12月4日(日) 13:00開始 (12:30から受付)
- 会 場 対馬市公会堂(豊玉町仁位)
- 内 容 ・松崎 運之助さん 講演会「～命の光を大きく輝かせるために～」  
・西部中学校太鼓演奏(海神太鼓)・乙宮小学校人権学習発表  
・中学生人権作文発表・人権パネル展



松崎 運之助さん

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(88)2004

## 第2回 厳原町フロアーカーリング大会参加者募集! ～ねらいを定めてミラクルショット!!～

- 日 時 平成28年12月11日(日) 9:30開会式(9:00から受付開始)
- 場 所 対馬市立厳原体育館(厳原町今屋敷670-1)
- 主 催 厳原地区生涯学習センター
- 共 催 厳原町スポーツ推進委員協議会
- 参加資格 市内在住の方(小学生以上)  
※小・中学生チームには保護者が1名以上同伴すること
- チーム編成 1チーム5名以内(男女年齢を問わず)  
※1名からの参加も可能です(申込み後、事務局でチーム編成します)
- 表彰 優勝・準優勝・参加賞
- 申込み (1)締切日……平成28年12月5日(月)  
(2)参加チーム…18チーム(申込み多数の場合は、先着順です)  
お申し込みは下記まで問い合わせください。

家族・仲間・友達と一緒に。  
一人での参加も大歓迎♪

※駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせでご参加ください。

問い合わせ 教育委員会 厳原地区生涯学習センター ☎0920(52)0363 担当:田中

## 新たに2名の島おこし協働隊員が着任!



教育コーディネーター  
しるたとちひろ  
城田 智広

こども未来塾では、子どもたちの自主・自立の学習意欲と学力の向上を図り、そして、外部の若い人材との交流・対話を通じて、ふるさと対馬のすばらしさや未来を考える機会を与え、郷土愛を育むことにつなげていけたらと思います。

高校時代のアメリカ留学で他国の教育を肌身で受けた経験や、学生時代に世界各国の学生と交流してきた経験を対馬の子どもたちへ伝えていきたいと思っています。



生物多様性保全担当  
やまちとたけのり  
山本 武能

対馬には固有種や大陸系、日本本土系の種の混交からなる特有の植物が存在しているものの、これらの分析調査や保全対策が未だに不十分であると知り、このような活動の充実に貢献したいと考えています。

また、このような興味深い植物の多様性が一般に島外ではあまり認識されていないことから、島外に向けての情報発信、普及啓発活動にも関わっていきたいと思います。



## 島おこし協働隊・集落支援員レポート

地域の方々、島おこし協働隊員、集落支援員の協力を得ながら、子どもたちの自学自習をサポートする「こども対馬未来塾」。その一環として、今年の夏休み期間中、域学連携で来島した大学生のサポートを得ながら、島内各地で「夏休みこども寺子屋」を開催しました。主に南部地区の運営を担う島おこし協働隊の杉田洗平さんの活動を報告します。

お盆前後の各10日間、東京学芸大学・大阪教育大学・九州大学の学生10名の支援を得ながら、主に巖原・久和・瀬で寺子屋を開催。久和・瀬地区の寺子屋では、午前・午後のどちらかで宿題を中心とした勉強を行い、終了後は子どもたちと海や川、公園で遊んだり、集落探検や集落マップ作りを行いました。

昨年は勉強だけを行う寺子屋でしたが、今年は、地区に学生が滞在し、子どもたちと「勉強と遊びを一緒にしてくれるお兄さん、お姉さん」という親密な関係を築くことができました。これも地域の方の温かいご理解とご協力のおかげで、時には学生たちは魚や野菜、食事の差し入れをいただき、地域の方々の人情に感激していました。

巖原では、寺子屋の運営支援学生のみならず、島おこし協働隊の大澤信隊員による囲碁教室や、対馬アートファンタジアのスタッフ学生による造形ワークショップ等、様々な活動を実施いたしました。

滞在期間中、学生たちは、巖原北小や内院地区での寺子屋支援、久田小学校と豆蔵小学校での平和教育見学、豆蔵アスリートクラブの活動への参加等を通じ、多くの対馬の子どもたち、地域の方々、先生方と出会い、交流しました。都会とは違う対馬の日常に多くを感じてくれたと思います。

大学生と関わる夏休みこども寺子屋は、子どもたちにとってひと夏の思い出に過ぎないかもしれませんが、しかし、5年後10年後ふと思い出した時に「楽しかったね!」と思えるものであるよう祈っています。



島おこし協働隊員  
杉田 洗平さん



【平成28年度の開催地区】



問い合わせ しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111

# 博物館開館に向け出前授業実施中！

## 博物館通信

第10号

平成28年11月吉日



日に日に寒さが増し、山の木々が華やかな季節になりました。



去る十月十一日、十九日に厳原北小学校で小学校四年生を対象に出前授業を行いました。そして、十一月三十日に最後の授業を行う予定です。講師は鳥おこし協働隊・大澤信が担います。

昨年引き続き、厳原北小での出前授業は二度目の実施です。昨年度は対馬の「歴史上の人物」に焦点を絞り授業をしました。今年度は、厳原北小に通う児童が暮らす小浦・南室・曲にスポットを当て、対馬の歴史に限らず、地域の民俗文化についても取り上げていきます。

初回の授業では、対馬で見つけた文化財と歴史についてお話ししました。実際に金田城で



出土した温石や土器の破片、塔の首遺跡で出土した銅矛のレプリカを見ながら対馬の歴史を学び、児童たちの記憶に残ったのではないかと思います。

二回目の授業では、曲の盆踊りと海女さんを主に取り上げました。しばしば耳にする「盆踊り」の持つ意味をみんなで学び、日本の中でも曲でしか見ることでできない盆踊りの映像を見てもありました。クラスには踊ったことがある児童もあり、自分たちの身近な話に目をキラキラさせながら話を聞き入っていました。また、かつて曲で活躍していた海女さんのお話もしました。

将来を担う子どもたちのため、博物館建設推進室では出前授業をより多くの学校で行いたいと考えています。ご質問など、まずはご連絡をお願いいたします。

## 「博物館通信」が第10号を迎えました！

今年2月に「博物館通信」の掲載を開始して以来、博物館事業に関するさまざまな情報をお知らせしてまいりました。

この「博物館通信」は、市民の方の声に発想を得て発行を始めました。昨年9月に開催したシンポジウム事業「博物館をつくる！—私たちの新しい博物館への期待—」において、みなさんにアンケート用紙を配布したのを覚えていらっしゃるでしょうか。書いていただいたご回答の中に、「博物館準備室だより」を発行して欲しいというご意見があったのです。それを見て、市民のみなさんに博物館設計の進捗状況や、市民のみなさんがどのような思いを抱いているかなど、定期的にお伝えしていかなければならない、ということ再認識させられました。事実「博物館通信」を開始するまで、定期的に博物館に関して情報発信をする媒体は一つもありませんでした。それで私たちはこの「広報つしま」の一面を使ってお伝えすることにしました。

少しでもみなさんに博物館事業のことを知っていただければと思います、この「博物館通信」を発行しています。また、「博物館通信」をお読みになって、少しでも疑問に感じたことは、お気軽にご連絡いただきたいと思います。そして、ぜひみなさんが博物館通信でどんな記事を読みたいか、博物館事業の中で特にどんなことが知りたいかを教えてください。どのような形になるかはわかりませんが、できる範囲でお答えしていきたいと思っています。今後も「博物館通信」は続きます。これをきっかけに博物館への関心を深めていただければ幸いです。そして、博物館とみなさんの関わり方を探るきっかけにいただければと思います。(高田)



創刊号から第9号まで



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

## 対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階  
観光商工課内  
☎0920(52)8322

### パソコンの警告表示に気を付けて!!

【相談事例】パソコンを操作中に、突然「あなたのパソコンはウイルスに感染しています。ウイルス除去をサポートします」という画面が表示され、パソコンが動かなくなった。

画面には、外国人の顔写真と会社名、連絡先も掲載されていたので、セキュリティソフトのサポートサービスと思い、電話をすると、片言の日本語を話す女性が電話に出た。遠隔操作でパソコンを調べてもらうと「75個のウイルスに侵されている」「速やかに除去する」「2年間のサポート付きで4万円」と勧誘された。怪しいと思ったが、早く直したかったので、結局、契約して代金はクレジット決済した。詐欺ではないのか。

【消費者へアドバイス】パソコンを動かなくして、サポートサービスと思わせて連絡させ、強引な勧誘をするケースです。セキュリティソフトが有効でない状態で不審サイトを閲覧すると、ウイルスに感染する事がありますので、セキュリティソフトは常に最新かつ有効な状態にしましょう。遠隔操作で、よく知らない業者にパソコンを扱わせるのは、大変危険です。個人情報などパソコン内の情報が危険にさらされます。

ウイルス除去やシステムの修復など技術的な問題は、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティー安心相談窓口」を活用しましょう。おかしいなと思った時は、すぐに対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターにご相談ください。



## 年金コーナー



11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆様にご公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひこの機会に「年金ネット」をご利用ください。

ご自宅や外出先で「年金記録照会」や「年金見込額試算」など、さまざまなサービスをご利用いただけます。

- 24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます!
- ご自身で簡単に年金見込額を試算できます!
- スマートフォンでもご利用いただけます!
- 高度なセキュリティで安心です!



ご利用登録は無料です!

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

【問い合わせ】

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 12月7日(水) 14:00～17:00

場所 中対馬振興部

○日時 12月8日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 12月2日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387